

サイバーネットで炎上する 「新しい領解文」の行く末

当寺は夕方の四時に閉門する決まりになっている。梵鐘を合図に、境内三箇所を門を一斉に閉門する。夕方のルーティーンである。

閉門後は比較的自由になる為、街へ出て買い物をする事がよくある。商店街を颯爽と歩く若者、横断歩道を賑やかに渡る外国人、繁華街で飲食を楽しむ社会人、街に来る人は一年前と比べ格段に増えている。しかも皆笑顔である。人間とウィルスの関わりは「Withコロナ」どころか「Forgotten（忘れ去れた）コロナ」になるのではと思つくりのあっけない形で幕を閉じつつある。

一方で幕が上がったまま一向に下りてこないロシアウクライナ戦争を見る限り、結局のところ人間が直面している最大の敵はウィルスではなく人間自身なのだという結論に至る。

この紛争は国家間の対立や地政学的な利害の衝突が原因であるが、その背景には人間の欲望、野心、誤解があり、一方では戦争の犠牲者は常に人間であり、無辜の人々が生命、安全

生活を奪われる悲劇は人間の欺瞞と腐敗の象徴だと言えるだろう。

さて、前置きはこれぐらいにして、本論に入ろう。

浄土真宗本願寺派の組織内において「ある新しい試み」が原因で混乱が起こり今もなお継続中である。二〇二三年三月二十九日、本山本願寺では「親鸞聖人誕生八百五十年」「立教開宗八百年」慶讃法要が始まった。この日より五期三十日にわたり毎日のように法要が執り行われ、最終日五月二十一日「御満座」では、一千八百人程が御影堂に集まる賑わいであった。

この法要で盛んに推し進められたものが、「新しい領解文」の唱和である。この新しい「領解文」が、今、宗門全体に大きな波紋を呼んでいる。

主観ではあるが、その盛り上がり方と広がり方にいささか異様さとネット特有のうさんくささを感じる。コロナ禍の自粛生活におけるデジタル利用は以前より加速し、人々は自宅で生活を維持したまま、他者とのコミュニケーション、

ネットバンキング、ネットショッピング、動画視聴など必要なサービスやコミュニケーションを容易に確保できるようになった。所謂アフターコロナの世界である。

この度の慶讃法要、お説教、御門主の御親教、領解文の唱和に至るまでYouTubeのライブ配信を視聴する事が出来るようになり、発信する側も容易にできるようになるなど、便利な世の中になったものである。

二〇二三年五月二十二日、京都東急ホテルに「浄土真宗本願寺派 勧学・司教有志の会」が集まり記者会見が行われた。今回の領解文の問題点を上げ「新しい領解文」は多くの混乱を招いているとし、総局の責任において早急に取り下げをするべきであるとし、真っ向から対立姿勢を示された。

会見の内容はYouTubeでもライブ配信をされ、また別の配信者チャンネルでもレビューされ、一気に拡散する事態となった。この声明を受け多くの僧侶・門徒は敏感に反応し、新しいものに対する不快感を表す者、教義上の問題を指摘する者、発布に至った経緯を指摘し宗法上の手続の不備に疑問を抱く者、唱和そのもの

に異議を申す者、意見は多種多様にあふれかえった。

しかし、ネットには様々な危険がある。最近のSNSプラットフォームや検索エンジンは、ユーザーの過去の行動、興味関心、友人のつながりなどに基づいて情報をカスタマイズし、個別の情報フィードを提供するアルゴリズムが組込まれている。これにより既存の信念や意見が強化され、情報の偏りや認知の歪みが生じる。「フィルターバブル」というこの現象により、さらにユーザーは自分と同じ意見や関心を持つ他の人との接触が増え、異なる意見や視点に触れる機会が減少する。つまり一度、反「あたらしい領解文」というフィルターバブルに包まれてしまうと反対の意見しか受け入れない危険な状態になる。多様性を除外し健全なディスカッションを取らなくなる。認識の偏りや偏見は加熱すれば特定個人への誹謗中傷に繋がる筋書きは今やネット社会の日常である。

また一方で「勸学・司教有志の会」の活動を観察してみるとYouTubeの配信の他Facebook、文章配信特化型SNS note での活動、クラウドファンディング、オンライン講座の開催、活

動のうちインターネット活用がばウエイトを占めているようである。ネットの特性上、批判の矛先は名指している総局・勸学寮など内側で、その主張は不特定の外部へ向かって発信するという形が見えてくる。ネット上での支持者は不透明であり、ひとりひとりの意志が明確に見えてこず、非常に危険である。目的も無く炎上させて反応を楽しむ者もいるかもしれない。教団に対して不利益を与える事を目的としている者もいるかもしれない。インターネット内の情報は受ける側も送る側もそこに潜む危険性を充分把握して慎重に取り扱うべきである。

「反対派の主張を鑑みるに「あたらしい領解文」は教義上、制度上・手続き上の観点から十分に議論されてないままの“不完全な領解”であるのは明らかであり、この領解文を発布・唱和、得度式における暗唱まで強引に推し進めた総局が批判的になってきているのもどつやら事実のようである。

しかし、全ての人が腑に落ちる領解というのは出来るものだろうか？そもそも領解に普遍性を求める事ができるのか？領解文の始まり

は個々の僧俗の安心・信心をそれぞれの表現方法で表した領解に対し、蓮如上人が模範解答として示した表明文であると言われている。しかしその領解文もすぐには印刷流布せず、法如上人の花押をもって一紙の法語が正式に刊行されたのは、一七八七年の事である。

そうであるならば、この領解文は、中世から近世約三百年間の年月を経て、浄土真宗の宗学を築き上げると共にその出来上がった宗学に沿った形でじっくりと練りに練って作り上げられたものではないかと推測ができる。

そうだとすれば、この度の新しい領解文にも熟成期間が必要である。古い領解文のように試行錯誤をへて、僧俗のみならず一般の人々の心に届く領解を目指して完成させて欲しいものである。

本徳寺副住職 大谷昭智

